

令和5年度動物愛護管理事業の実施状況について

秋田県生活環境部生活衛生課 食品安全・動物愛護チーム

主任 福間 幹大

近年、動物に対して家族の一員としての認識が高まっている一方で、安易な餌やりによる「飼い主のいない猫問題」や、無計画な繁殖による「多頭飼育問題」といった動物をとりまく人や地域とのトラブルが、社会問題として世間から大きな注目を浴びることも多くあります。

県では「第3次秋田県動物愛護管理推進計画」のもとに、人と動物が共生する社会の実現に向けて、動物の愛護と適正な飼養に関する様々な普及啓発活動を行っております。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、これまで自粛をしていた数々の事業が再開されることとなりました。本稿では、今年度中に開催したセミナーやイベントに関する情報をお伝えします。

1 ペット防災・ペット同行同伴避難セミナー

令和5年9月1日の「防災の日」に、県内で愛玩動物看護師を養成する「秋田情報ビジネス専門学校」の協力のもとで、動物愛護センターにおいてペットの災害対策に関するセミナーを開催しました。

令和5年7月に前例のない豪雨災害に見舞われたこともあり、参加者それぞれが当事者意識をより強く持つてのぞむこととなったのではないかと思います。

講師には、全国でペットの救命救急法の講習を展開し、ご活躍されております一般社団法人日本国際動物救命救急協会及び一般社団法人日本防災教育訓練センター代表理事であるサニー・カミヤ氏をお招きし、県内の自治体職員、動物愛護推進員、秋田情報ビジネス専門学校の学生を対象に、午前に講義、午後には実働訓練を実施しました。



講師 サニー・カミヤ氏

午前中の講義では、カミヤ氏のこれまでの被災地での活動経験や、大規模災害の実例などを踏まえながら、飼い主目線での自助・互助の在り方、避難所における避難の在り方をお話ししていただきました。

時折、参加者同士の意見交換や発表も交えながら、平常時からどのように備えておくべきか、発災時にどのようなものを持って行くべきか、どこに避難するべきか、避難生活での注意点などを学び、考えました。



参加者同士の意見交換



午後には、参加者を4つのグループに分け、被災により犬猫の飼い主が同行避難してきた初期段階を想定し、動物愛護センターを指定避難所と見立てて、①ペットの仮置き場の設定、②避難スペース設営、③受入方法の設定と周知、受付の実施、④管理ルールの設定と周知の訓練を行いました。

グループメンバーはそれぞれ飼い主の立場、愛玩動物看護師の立場、行政の立場で互いに相談しながらミッションを遂行していきましました。与えられた場所やその場にある物資は限られておりましたが、それらを駆使し、人とペットの動線分け、ペットの鳴き声・臭い・アレルギー等への配慮、動物のストレス管理などを念頭に置きながら、飼養管理スペース・管理ルール・周知文を作成し、動物の受入を実施しました。



資材の搬入





設営の様子

東日本大震災や度重なる水害などを契機に、動物との同行避難や避難所における同伴避難の在り方が見直されており、国の防災基本計画をはじめ、県内の市町村の地域防災計画においても「(大規模災害時に) 家庭動物の飼養スペースを確保する」旨が記載されてきております。

しかし、実際に飼養管理のルールや飼育場所など、ペットの同伴避難(同室または別室)を踏まえた運営方針を、具体的に想定している避難所はほとんどないというのが現状かと思えます。

今回のセミナーをきっかけに、参加した方々が地域住民側や自治体側の核となり、地域レベルでのペット災害対策の導入と、継続的な訓練実施につながることを願っております。

また、県としても、動物との避難をはじめとした災害対策に関する意識付けが徐々に広まっていくことを目指し、引き続き、自治体や飼い主などに働きかけをしていきます。

2 動物愛護フェスティバルあきた2023

秋田県動物愛護フェスティバル実行委員会(事務局:動物愛護センター)の主催で、令和5年9月18日(月・祝)に「動物愛護フェスティバルあきた2023」が開催されました。

当日は雨の予報となっており、とにかく天気が心配されました。案の定、開会式前には一時はどしゃぶりとなりましたが、テープカットまでには奇跡的に回復し、その後もなんとかギリギリ持ちこたえた一日となりました。



入場制限等の制約がない開催は、令和元年以降の4年ぶりであり、長寿いぬ・ねこ飼い主表彰をはじめ、セミナー、動物チャリティイベント(フリーマーケット、キッチンカー)、移動動物園、動物愛護活動の情報発信や、活動体験コーナー、啓発ブースなど、多くの催しを大々的に行い、約800名の方にお越しいただきました。

県民の動物愛護思想の高揚と、動物を慈しむ心と適正な飼養についての理解を深め、県民が動物を介して楽しく交流することができた一日となりました。



長寿動物飼い主表彰

秋田県獣医師会と会員の皆様におかれましては、多くのご協力をいただき御礼申し上げます。

こちらの開催の様子は、ワンニャピアあきた公式YouTubeチャンネルでも報告しておりますので、ぜひご覧ください。



各ブースの状況

3 動物愛護（動物福祉）セミナー 令和5年度 獣医公衆衛生講習会

令和5年11月19日（日）に、秋田県及び秋田県獣医師会の共催により、動物愛護（動物福祉）セミナーを開催しました。

講師には動物福祉の先進国として名高いドイツ連邦共和国において、公衆衛生やドッグトレーニングの分野でご活躍している獣医師の方々をお招きしました。



講師の方々

これには、NPO法人アナイスの理事長である平井潤子氏（兼東京都獣医師会・事務局長）のお取りはからいがありました。同法人では各国の獣医師をお連れし、日本国内の動物に関連する施設を視察しており、今回、秋田県動物愛護センターを訪問していただくことをきっかけとして、セミナーを開催するに至りました。

セミナーは、3部構成で次のとおり実施されました。

[第1部] 日本訪問記－動物福祉において 日本とドイツが学ぶべきもの

・講師：Prof. Dr. Thomas Blaha
（トーマス ブラハ教授）



（現職）
ハノーファー獣医科大学
疫学（ドイツ）名誉教授
ミネソタ大学（アメリカ）
名誉教授

ドイツ 動物保護のための獣医師会副会長
（TVT）、ドイツ連邦共和国獣医師

講演内容：ブラハ教授は、これまで東京都、神奈川県、川崎市及び徳島県の動物愛護センター、東京都内の動物葬祭場、全国のペットショップなどを視察しており、ドイツ国内における施設や制度との違いを踏まえながら、お互いのいいところ、直した方がよいところなどのお話をいただきました。

お話の中で、日本ではブリーダーという職について商業的な色合いが濃いこと、またそれに伴いオークションをはじめとした流通形

態がそもそも違うこと、反対にドイツでは業者同士が主体となって独自基準を作っていること、動物に対する死生観の違いなどを、説明していただきました。

[第2部] 行政獣医師の業務の紹介

・講師：Dr. Martin Hartmann
（マーティン ハートマン先生）



（現職）
ドイツ連邦共和国行政
獣医師
ドイツ連邦獣医師会
副会長

講演内容：行政獣医師としての経歴を持つハートマン先生からは、ドイツにおける公衆衛生獣医師としての職務内容、権限、地位についてお話をいただきました。

不適切な飼い主に対する指導権限については、その指導方針がより具体的でありました。さらには日本で言うところの所有権にまで踏み込んで、動物の没収や飼育禁止命令まで存在しているとのことでした。

多頭飼育のケーススタディも多く紹介していただきました。多頭飼育の要因として社会的、身体的、経済的な背景が存在し事態を複雑化していること、動物没収などの強い権限を発動したところで根本解決にならずに、心理的カウンセリングなどを通してアフターフォローをしないと、再発が問題視されることなどは、我々、行政職員が直面している問題意識と近いところがありました。

また、問題解決のためのコミュニケーションの重要性も話をしており、獣医学的・動物

福祉的な視点の他に、対人スキルも含めた複合的な知識やスキルを持つことが大事であることを改めて認識しました。

[第3部]

シェルターでの犬のトレーニング

講師：Dr. Judith Schönenstein

(ユーデイス ショーネンシュタイン先生)



(現職)

ドイツ連邦共和国獣医師

ドイツ動物保護連盟
(DTB) 副会長

ティアハイムアドバイザー
専門は動物行動学

講演内容：数々のティアハイムでリトレーニング等の実績を持つショーネンシュタイン先生からは、動物の行動学、カーミングシグナル、学習理論などについてお話をいただきました。

トレーニングの様子を記録した動画なども交えながら、わかりやすく説明をしていただき、講義の最後には、動物愛護推進員の愛犬の困りごとに関するトレーニングの実演をしていただきました。



トレーニングの実演

なお、セミナーにおける通訳は、ドイツの戸上先生に行っていただきました。

Dr. Yukari Togami (戸上由香梨先生)



(現職) ドイツ連邦共和国獣医師

ロストック大学

アニマルヘルス・動物福祉科所属

[秋田県における訪問先など]

今回、ドイツの先生方には、セミナーの講師及び動物愛護センターの視察のほか、比内地鶏に関する意見交換会、秋田犬に関する意見交換会と展示施設の見学、畑屋うさぎの飼育施設の見学をしていただきました。

私もこの秋田ツアーの一部に同行させていただきましたが、皆さんとても好奇心旺盛かつ自由気ままの方々と、これまで、ツアーガイド役として引率してきた平井理事長が、「男子中学生の旅行の引率をしているみたいだ」

と冗談交じりに吐露していたことが印象的でした。私の偏見かもしれませんが、日本の獣医師の方々も好奇心旺盛で、自由気ままな方が多いような印象を抱いていたので、同じ「獣医師」として、国の垣根を超えた親近感を覚えました。

また、セミナーの前日には田沢湖高原のホテルで温泉を堪能しながらも、夜遅くまでセミナーの内容に関するディスカッションと、資料作成をしていただいたと伺いました。

講師の皆様、お連れ様、東京都獣医師会の皆様、そしてNPO法人アナイスの皆様には貴重な機会をいただき、改めて感謝を申し上げます。

4 飼い主のいない猫対策セミナー

令和5年度はこれらの他、令和6年1月12日及び13日に「飼い主のいない猫対策セミナー」を開催します。

本稿執筆時は、まだ、セミナー実施前ではありますが、講師には練馬区保健所で地域猫活動に関するボランティア制度の立ち上げと、数々の地域猫活動導入の実績を持つ石森信雄氏をお招きします。県内に多く発生している飼い主のいない猫による繁殖・糞尿・鳴き声等の問題について、「地域猫活動」をはじめとした解決方法についてお話をしていただきます。

(令和6年1月17日追記)

飼い主のいない猫対策セミナーを無事に開催することができました。

二日間行われたセミナーのうち、一般公開セミナーにつきましては、ワンニャピアあきたYouTubeで公開しておりますので、ぜひ、ご覧ください。



また、講師の先生から、各種資料を取りまとめたサイトについてご紹介がありましたので、ご活用をお願いします。

